

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	荒川区物価高騰対応給付金支給事業	①長引く食料品等の物価高騰から区民の皆様の生活を守るために、国の総合経済対策による重点支援地方交付金を活用し、全区民に対し一人当たり4,000円を、最も迅速に支給でき、かつ事務に係る経費も抑えることができることから、口座振込による現金給付する。 ②・給付金 900,108千円 ・事務費216,327千円 ③・給付金 4千円×225,027人 ・事務費(郵便料1,235千円・振込手数料18,192千円・委託料196,900千円) ④令和7年12月25日を基準日とした全区民を対象。世帯主に一括して給付。	R7.12	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子育て施設等への物価高騰対策補助事業(私立幼稚園等分)	①物価高騰の影響を受ける利用者から物価高騰分を徴収することが困難な私立幼稚園等を支援する。 本事業を実施することにより、私立幼稚園等の負担を軽減し、安定的な園の運営確保に寄与する。 ②負担金補助及び交付金(私立幼稚園等における経費の物価高騰分) ③・@864円 × 4,932人(私立幼稚園等6園)※4~12月 ・@1,215円 × 1,656人(私立幼稚園等6園)※1~3月 ・@16円 × 1,960人(私立幼稚園3園)※4~12月 ・@16円 × 1,320人(私立幼稚園3園)※1~3月 【「その他(C)」の内容】 ○保育所等物価高騰緊急対策事業補助金(都補助) ・@864円 × 792人(認定こども園2園)※4~12月 ・@1,215円 × 264人(認定こども園2園)※1~3月 ・@16円 × 1,960人(私立幼稚園3園)※4~12月 ・@16円 × 1,320人(私立幼稚園3園)※1~3月 ④区内私立幼稚園等6園	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子育て施設等への物価高騰対策補助事業(保育所等分)	①物価高騰の影響を受ける利用者から物価高騰分を徴収することが困難な保育所等を支援する。 本事業を実施することにより、保育所等の負担を軽減し、安定的な園の運営確保に寄与する。 ②負担金補助及び交付金(保育所等における経費の物価高騰分) ③・@864円 × 4,6437人(公設民営6園、私立認可50園、認証6園、家庭福祉員13名、認可外保育施設5園)※4~12月 ・1,215円 × 15,519人(公設民営6園、私立認可50園、認証6園、家庭福祉員13名、認可外保育施設5園)※1~3月 ・@35円 × 15,132人(一時預かり事業22園、病児保育事業3園)※4~12月 ・@49円 × 4,932人(一時預かり事業22園、病児保育事業3園)※1~3月 【「その他(C)」の内容】 ○保育所等物価高騰緊急対策事業補助金(都補助) ・@864円 × 38,538人(私立認可50園、認証6園、家庭福祉員13名)※4~12月 ・1,215円 × 12,846人(私立認可50園、認証6園、家庭福祉員13名)※1~3月 ・@35円 × 15,132人(一時預かり事業22園、病児保育事業3園)※4~12月 ・@49円 × 4,932人(一時預かり事業22園、病児保育事業3園)※1~3月 ④区内保育所等80施設	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業者物価高騰対策補助事業	①都の物価高騰対策補助事業の対象外となる区内介護サービス事業者に対し、光熱費、食料費等の価格高騰に係る費用の一部を補助することにより、事業者の負担を軽減し、利用者である区民への良質な介護サービスの継続的な提供を支援する。 ②区内介護サービス事業所 ③価格の高騰が継続している次の(ア)及び(イ)に該当する経費 (ア)光熱費・食費補助(入所系施設のみ対象) 各施設における電力・ガスの光熱費及び施設内で利用者に提供する食事の食材費に充当する経費。 ※下半期は光熱費高騰分も追加で対象とする。 (イ)車両燃料費補助(通所系・訪問系施設のみ対象) サービス提供(利用者の送迎や居宅への訪問)に使用する車両の燃料(ガソリン・軽油)費用に充当する経費。 ※下半期は食材費・光熱費分も追加で対象とする。 ④入所系・通所系・訪問系 12,318千円 【上半期】(4月~9月) (ア)入所系 対象者数738人(全期間計)×月額3,907円 (イ)通所系 対象者数342台(全期間計)×月額1,700円 (ウ)訪問系 対象者数6台(全期間計)×月額900円 【下半期】(10月~3月) (ア)入所系 想定者数124名/月×5,917円×6か月 (イ)通所系 想定者数447名/月×1,600円×6か月 (ウ)訪問系 想定者数26名/月×984円/月×6か月	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	区立学校等の補助教材の一部無償化	①区立学校における授業等で児童生徒が使用する一部の補助教材費用、遠足・校外学習等の参加費用について、公費負担とすることにより、近年の物価高騰の影響を受けて各家庭の負担も増している保護者に対して、教育費の負担の軽減を図る。 ②負担金及び交付金 ③R6実績から算出した単価×R7想定児童・生徒数 ・補助教材の一部・校外学習等費用 (小1)通常級22,236円×1,405人 支援級14,621円×17人 (小2)通常級14,130円×1,441人 支援級12,581円×13人 (小3)通常級15,797円×1,480人 支援級12,920円×22人 (小4)通常級17,697円×1,559人 支援級13,601円×26人 (小5)通常級18,258円×1,554人 支援級15,062円×23人 (小6)通常級22,338円×1,575人 支援級19,070円×25人 (中1)通常級41,168円×1,083人 支援級28,472円×12人 (中2)通常級36,041円×1,153人 支援級25,676円×20人 (中3)通常級47,178円×1,091人 支援級35,611円×21人 (夜間学級) 24,480円×40人 ・宿泊行事参加費(下田臨海学園) (小4) 9,870円×1,585人 108,900円×44台 バス代 180円×600人 交通費 ・卒業アルバム費用 (小6) 23,663円×1,600人 (中3) 14,602円×1,105人 ④区立学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	区立学校等の修学旅行費用等の無償化	①区立小中学校における宿泊行事に係る児童・生徒の参加費用を公費負担とすることにより、近年の物価高騰の影響を受けて各家庭の負担も増している保護者に対して、教育費の負担の軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③R6実績から算出した単価×R7想定児童・生徒数 ・小学校清里移動教室(小5) 9,220円×1,577人 ・小学校下田移動教室(小6) 9,220円×1,600人 ・中学校清里移動教室(中1) 14,320円×1,129人 ・中学校下田移動教室(中2) 14,320円×1,183人 ・中学校修学旅行(中3) 81,600円×1,124人 ④区立小中学校に在籍し、宿泊行事に参加する児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地域企業持続的成長(ASC)プロジェクト	①-1.2 原油価格・物価高騰等の現状から、物価高騰の影響を受ける区内中小企業の経営の安定と基盤の強化及び安定した資金繰りを支援するため、経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)を実施する。 ①-3 区内製造業等の生産性向上及び企業価値向上を目的とした設備投資を補助し、一定以上の賃上げを実施した企業やデジタル化を図る企業を重点的に支援する。 ①-4 区内商業・サービス業が、社会構造の変革や市場環境へ対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備等の導入やマーケティング活動に係る経費を補助し、一定以上の賃上げを実施した企業やデジタル化を図る企業を重点的に支援する。 ②-1 利子補給金 ②-2 信用保証料金 ②-3 製造業等企業価値向上支援事業 ②-4 商業・サービス事業継続力強化支援事業 ③-1 利子補給 4,200千円 13,333円×35件×9か月 ③-2 信用保証料補助 3,417千円 97,619円×35件 ③-3 製造業等企業価値向上支援事業 6,171千円 (生産性向上枠50,976,000円+ダイバーシティ枠 3,266,000円+DX枠 18,880,000円+BCP枠923,000円)÷12月 ③-4 商業・サービス事業継続力強化支援事業 4,025千円 (743,000円×45件+743,000円×10件+743,000円×10件)÷12月 ④区内中小事業者(中小企業基本法に規定する中小企業者等)	R8.2	R8.3